

Panasonic
Homes & Living

パナソニック ホームズによる「**民泊**」を活用した

平成30年6月15日
民泊新法施行

土地活用セミナー&成功事例紹介

参加費無料
要予約・定員20組

緊急開催

～インバウンド需要を活かし資産価値を高める～

開催日時 **7月14日(土)**

会場 **リーガロイヤルホテル小倉**
(北九州市小倉北区浅野2-14-2)

・受付 13:00～
・個別相談会 15:00～16:00

講師 **榎本 克彦** (ファイナンシャルプランナーAFP)
パナソニックホームズ(株) 特建・多層階事業企画部 事業推進センター 所長

お申込方法 **電話受付 ☎0120-870-063** ※個別相談のご予約も
お電話にてお申し込みください



北九州市の
一部の地域は
特区民泊エリア
です!

**インバウンド需要が高まる今、
宿泊事業をはじめめるチャンスです。**

政府の観光立国実現に向けた取り組みなどで、
訪日外客数は増加し続けています!!

土地の収益力を高める宿泊事業。
法整備も進み、ますます注目されています。
宿泊事業は賃貸住宅に比べ、高い収益率が望める魅力ある事業です

「一括借上げ」でサポート

運営をまるごとお任せいただける独自のリンクシステムをご用意。
オーナーさまと事業者を繋ぎ、運営や行政への届出などを、まるごとお任せいただける独自のリンクシステムをご用意しています。パナソニック ホームズ不動産が建物を一括借上げし、貸主となり運営事業者へ転貸します。



建設業許可番号 福岡県知事(特-23)第105977号 宅地建物取引業者免許番号 福岡県知事(1)第16883号
株式会社 **パナホーム北九州** 〒802-0011 北九州市小倉北区重住3丁目10-12
☎093-921-7055

特区民泊とは、国家戦略特別区域法に基づく旅館業法の特例制度を活用した民泊のこと